

環境に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）

中学校

本資料は、中学校学習指導要領における「環境に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、主要なものを各学校において、それぞれの教育目標や生徒の実態を踏まえた上で、本資料をカリキュラム・マネジメントの参考として活用ください。

総則	第2の2 (2) 各学校においては、生徒や学校、地域の実態及び生徒の発達段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成した教育課程の編成を図るものとする。
----	--

抜粋し、通覧性を重視して掲載したものです。

することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生

総則		社会科	理科		
第1 2	学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第3の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした持続可能な教育活動の実現の中で、次の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、生徒に生きる力を育むことを目指すものとする。(2)道徳教育や体験活動、多様な表現や観察の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実を図ること。学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行うこと。道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。道徳教育を進めるに当たっては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の場から生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらを生かして我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、平和と民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体的な日本人の育成に資することとなるように留意すること。	(地理的分野) B 世界の様々な地域 (1) 世界各地の人々の生活と環境 場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。 ※世界各地の人々の生活の特色やその変容の理由と、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件との関係性を考察するに当たって、衣食住の特色や、生活と宗教との関わりなどを取り上げるようにすること。 ア 次のような知識を身に付けること。 (7) 人々の生活は、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり、その場所の自然及び社会的条件に影響を与えたりすることを理解すること。 (4) 世界各地における人々の生活やその変容を基に、世界の人々の生活や環境の多様性を理解すること。その際、世界の主な宗教の分布についても理解すること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等をも身に付けること。 (7) 世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し、表現すること。 C 日本の様々な地域 (1) 地域調査の手法 ※地域調査に当たっては、対象地域は学校周辺とし、主題は学校所在地の事情を踏まえて、防災、人口の偏在、産業の変容、交通の発達などの事象から適切に設定し、観察や調査を指導計画に位置付けて実施すること。なお、学習の効果を高めることができる場合には、内容のCの(3)の中の学校所在地を含む地域の学習や、Cの(4)と結び付けて扱うことができること。 場所などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (7) 観察や野外調査、文献調査を行う際の視点や方法、地理的なまとめ方の基礎を理解すること。 (4) 地形図や主題図の読図、目的や用途に適した地図の作成などの地理的技能を身に付けること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) 地域調査において、対象となる場所の特徴などに着目して、適切な主題や調査、まとめとなるように、調査の手法やその結果を多面的・多角的に考察し、表現すること。 (2) 日本の地域的特色と地域区分 次の①から④までの項目を取り上げ、分布や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導すること。 ① 自然環境 ② 人口 ③ 資源・エネルギーと産業 ④ 交通・通信 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (7) 日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色、自然災害と防災への取組などを基に、日本の自然環境に関する特色を理解すること。 (3) 日本の諸地域 次の①から⑤までの考察の仕方を基にして、空間的相互依存作用や地域などに着目して、主題を設けて課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導すること。 ① 自然環境と中核とした考察の仕方 (4) 地域の在り方 ※取り上げる地域や課題については、各学校において具体的に地域の在り方を考察できるような、適切な規模の地域や適切な課題を取り上げること。 空間的相互依存作用や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。 ア 次のような知識を身に付けること。 (7) 地域の実態や課題解決のための取組を理解すること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) 地域の在り方を、地域の結び付きや地域の変容、持続可能性などに着目し、そこで見られる地理的な課題について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。	(歴史的分野) C 近現代の日本と世界 (2) 現代の日本と世界 課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。 ア 次のような知識を身に付けること。 (4) 日本の経済の発展とグローバル化する世界 高度経済成長、国際社会との関わり、冷戦の終結などを基に、我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解すること。 ※沖縄返還、中国外交正常化、石油危機などの節目となる歴史に関する事象を取り扱うようにすること。また、民族や宗教をめぐる対立や地球環境問題への対応などを取り扱い、これまでの学習と関わりさせて考察、構想させるようにすること。 (公民的分野) B 私たちと経済 (2) 国民の生活と政府の役割 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。 ア 次のような知識を身に付けること。 (7) 社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義を理解すること。 D 私たちと国際社会の諸課題 (1) 世界平和と人類の福祉の増大 対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。 ア 次のような知識を身に付けること。 (7) 世界平和と人類の福祉の増大のために、国際協定の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを理解すること。その際、領土（領海、領空を含む。）、国家主権、国際連合の働きなどに基本的な事項について理解すること。 ※（略）「国際連合をはじめとする国際機構」構想への役割については、国際連合における持続可能な開発のための取組について理解すること。 (4) 地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切であることを理解すること。	(第1分野) (7) 科学技術と人間との関わりについての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。 ア 日常生活や社会と関連付けながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (7) エネルギーと物質 ② エネルギーとエネルギー資源 様々なエネルギーとその変換に関する観察、実験などを通して、日常生活や社会では様々なエネルギーの変換を利用していることを見いだして理解すること。また、人間は、水力、火力、原子力、太陽光などからエネルギーを得ていることを知るとともに、エネルギー資源の有効な利用が大切であることを認識すること。 ④ 様々な物質とその利用 物質に関する観察、実験などを通して、日常生活や社会では、様々な物質が幅広く利用されていることを理解するとともに、物質の有効な利用が大切であることを認識すること。 (4) 自然環境の保全と科学技術の利用 ② 自然環境の保全と科学技術の利用 自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察することを通して、持続可能な社会をつくることが重要であることを認識すること。 イ 日常生活や社会で使われているエネルギーや物質について、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するとともに、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について、科学的に考察して判断すること。	
		(第2分野) (7) 自然と人間 自然環境を調べる観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。 ア 日常生活や社会と関連付けながら、次のことを理解するとともに、自然環境を調べる観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (7) 生物と環境 ② 自然界のつり合い 微生物の働きを調べ、植物、動物及び微生物を栄養の面から相互に関連付けて理解するとともに、自然界では、これらの生物がつり合いを保って生活していることを見いだして理解すること。 ④ 自然環境の調査と環境保全 身近な自然環境について調べ、様々な要因が自然界のつり合いに影響していることを理解するとともに、自然環境を保全することの重要性を認識すること。 ② 地域の自然災害 地域の自然災害について、総合的に調べ、自然と人間との関わり方について認識すること。 (4) 自然環境の保全と科学技術の利用 ② 自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察することを通して、持続可能な社会をつくることが重要であることを認識すること。 イ 身近な自然環境や地域の自然災害などを調べる観察、実験などを行い、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について、科学的に考察して判断すること。 (イ) アの(7)の②については、生物や大気、水などの自然環境を直接調べたり、記録や資料を基に調べたりするなどの活動を行うこと。また、気候変動や外来生物にも触れること。			
		第3 2 (2) 生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養うようにすること。			
技術・家庭科		保健体育科	特別の教科 道徳		
(技術分野) A 材料と加工の技術 (3) これからの社会の発展と材料と加工の技術の在り方を考える活動などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。 ア 生活や社会、環境との関わりを踏まえて、技術の概念を理解すること。 B 生物育成の技術 (3) これからの社会の発展と生物育成の技術の在り方を考える活動などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。 ア 生活や社会、環境との関わりを踏まえて、技術の概念を理解すること。 C エネルギー変換の技術 (3) これからの社会の発展とエネルギー変換の技術の在り方を考える活動などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。 ア 生活や社会、環境との関わりを踏まえて、技術の概念を理解すること。 D 情報の技術 (4) これからの社会の発展と情報の技術の在り方を考える活動などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。 ア 生活や社会、環境との関わりを踏まえて、技術の概念を理解すること。 ※内容の「A材料と加工の技術」、「B生物育成の技術」、「Cエネルギー変換の技術」の(3)及び内容の「D情報の技術」の(4)については、技術が生活の向上や産業の継承と発展、資源やエネルギーの有効利用、自然環境の保全等に貢献していることについても扱うものとする。 B 生物育成の技術 (2) 生活や社会における問題を、生物育成の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。 ※(2)については、地域固有の生態系に影響を及ぼすことのないよう留意するとともに、(以下略)] イ 安全・適切な栽培又は飼育、検査等ができること。 イ 問題を見いだして課題を設定し、育成環境の調節方法を構想して育成計画を立てるとともに、栽培又は飼育の過程や結果の評価、改善及び修正について考えること。		【※各内容における(1)に る イ イでは、社会から に着目し、技術が最 (家庭分野) B 衣食住の生活 (5) 生活を豊かにするため 材料や縫い物に合った 取り扱い、製作が適切 【※衣類等の再利用の イ 資源や環境に配慮し 作計画を考え、製作を C 消費者の権利と責任 ア 消費者の基本的な権 会に及ぼす影響について イ 身近な消費生活につ 活を考へる (3) 消費生活・環境につい ア 自分や家族の消費生 の解決に向けて環境に でること。	については、次のとおり取り扱うものとする の要求、安全性、環境負荷や経済性など 適化されてきたことに気付かせること。 の布を用いた製作 材料や縫い方について理解し、用具を安全に にすること。 (6) 縫製の保持増進には、年齢、生活環境等に に運動、食事、衣装着及び睡眠の調和のとれた生活を続ける必要があること。 (4) 健康と環境について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。 ア 健康と環境について理解を深めること。 (7) 身体には、環境に対してある程度まで適応能力があること。身体の適応能力を超えた環境は、健康に影響を及ぼすことがあること。また、快適で率のよい生活を送るための温度、湿度や明るさには一定の範囲があること。 (7) 人間の生活によって生じた廃棄物は、環境の保全に十分配慮し、環境を汚染しないように衛生的に処理する必要があること。 イ 健康と環境に関する情報から課題を発見し、その解決に向けて思考し判断するとともに、それら表現すること。	(保健分野) (1) 健康な生活と疾病の予防について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。 ア 健康な生活と疾病の予防について理解を深めること。 (7) 健康は、主体と環境の相互作用の下に成り立っていること。また、疾病は、主体の要因と環境の要因が関わり合って発生すること。 (6) 健康の保持増進には、年齢、生活環境等に に運動、食事、衣装着及び睡眠の調和のとれた生活を続ける必要があること。 (4) 健康と環境について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。 ア 健康と環境について理解を深めること。 (7) 身体には、環境に対してある程度まで適応能力があること。身体の適応能力を超えた環境は、健康に影響を及ぼすことがあること。また、快適で率のよい生活を送るための温度、湿度や明るさには一定の範囲があること。 (7) 人間の生活によって生じた廃棄物は、環境の保全に十分配慮し、環境を汚染しないように衛生的に処理する必要があること。 イ 健康と環境に関する情報から課題を発見し、その解決に向けて思考し判断するとともに、それら表現すること。	D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 【自然愛護】 自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。 第3 2 (6)（略）また、例えば、科学技術の発展と生命倫理との関係や社会の持続可能な発展などの現代的な課題の取扱いにも留意し、身近な社会的課題を自分との関係において考え、その解決に向けて取り組むものとする意欲や態度を育てよう努めること。（略） 総合的な学習の時間 3 (5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の将来に関する課題などを踏まえて設定すること。